令和５年９月 20 日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会　長　　石渡　勇

こども家庭庁成育局母子保健課からの
里帰り出産をする妊産婦支援への協力依頼について

平素から本会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて今般、「規制改革実施計画」（令和５年６月 16 日閣議決定）において、里帰り出産をする妊産婦に対して、産前・産後のケアなどの提供可能な行政支援に関する情報提供を行うこと等が示されました。このことに対しまして、子ども家庭庁成育局母子保健課より、各医療機関において、支援の必要性がある里帰り妊産婦に対して市区町村と連携の上でご支援いただけるよう協力依頼が来ております。

支援のなかには、住民票所在地の市区町村において、里帰り予定の妊婦に対して、里帰り先での妊婦健康診査や産後ケア事業等の母子保健サービスを受けた際の償還払いの手続きや、出産をする際に必要な情報を提供することなども含まれております。

妊産婦への切れ目のない支援を提供する観点から、各都道府県産婦人科医会会員のみなさまへの御周知につきまして、何卒宜しくお願い申し上げます。

【通知等一覧】
（事務連絡）里帰り出産をする妊産婦への支援について（依頼）
（別　　添）里帰り出産をする妊産婦への支援について（依頼）
（令和５年９月 14 日こども家庭庁成育局母子保健課事務連絡）